

「市民の声」をもとに実現した 公明党さいたま市議団の主な実績

健康マイレージの対象者を拡大

公明党さいたま市議団は、歩くことによって健康作りを応援する制度の導入を早くから提案・要望してきました。平成28年度から開始された「健康マイレージ」制度は、まさにそれが実現したものです。しかし、参加資格が20歳～64歳となっていたため、高齢者にも拡大することを求めてきました。そして平成29年度からは、年齢制限を撤廃し対象者を拡大することになりました。さらに、健康マイレージで貯めたポイントを長寿応援制度のポイントと交換可能になります。



産後ケア事業を新たに実施



妊娠期から出産前後の時期の母親への支援を強化するための妊娠・出産包括支援センターを平成29年度からさいたま市の全区に設置するとともに、これまで粘り強く質問や要望してきた産後ケア事業を新たに実施することになりました。公明党さいたま市議団では、そのほかに産後の母体回復やストレス軽減のために要支援者以外の産婦を支援するサービスの導入も提案しております。

自動通話録音機の貸し出しを実施

年々、被害額が増加している振り込み詐欺を防止するために、公明党さいたま市議団では振り込み詐欺防止グッズとしての「詐欺被害撲滅ポップシール」の配布と自動通話録音機の無料貸し出しを提案してきました。そしてポップシールは平成27年度に、自動通話録音機は平成28年度から実現。平成29年度予算でも事業として継続することになりました。



公明党さいたま市議団ニュース

KOMEI Saitama-city NEWS★2017 春号

発行：公明党さいたま市議会議員団
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

「現場第一」で市民の声を 市政に反映してまいります!!



私たち公明党さいたま市議会議員団は、「大衆とともに」という精神を各議員が胸に刻みながら、徹底した「現場第一主義」で市民の皆様から寄せられた一つひとつの声に誠実に向き合い、そこから具体的な提案を生み出し、そして議会活動を通して数多くの政策を実現してまいりました。

このたびの2月定例会で可決・成立したさいたま市の平成29年度予算のなかにも、私たち公明党さいたま

市議団がこれまで議会で質問や要望をおこなってきた内容を反映した事業が数多くあります。

今回は、その平成29年度予算における公明党さいたま市議団の提案や要望が反映された主な事業を紹介します。



「平成29年度予算編成並びに施策に対する要望書」に対する市執行部による回答の説明を受ける公明党さいたま市議団（本年1月27日）

公明党さいたま市議団の提案・要望が反映された

平成29年度予算における主な事業

◆災害に強い都市づくり

■総合的な浸水対策の推進

○流域貯留浸透事業

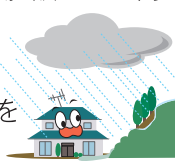
降雨が短時間で河川に集中して浸水被害を起こすことを軽減するため、学校や公園等の公共施設に雨水を一時的に貯留・浸透させる施設を設置します。

○下水道浸水対策事業

浸水被害の軽減を目的とした雨水貯留施設および雨水管の整備を推進します。

○雨水貯留タンク設置補助事業

住宅における雨水貯留タンク設置補助を実施し、雨水の有効利用を推進します。



■マンション防災力の強化

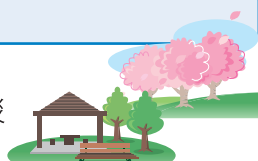
○高層マンション防災対策事業

高層マンション防災ガイドブックを配布し、災害時に在宅避難が可能となるよう防災備蓄や防災対策の啓発をおこないます。また、マンション管理組合等を対象とした防災セミナーを開催し、自主防災組織の結成促進・在宅避難に関する啓発をおこないます。

■公園の防災機能の強化

○身近な公園整備事業（一部）

かまどベンチやソーラー照明灯など、防災機能を付した施設の導入を図ります。



◆住み続けたい魅力あふれる都市

■「東日本の対流拠点としての大宮」にふさわしいまちづくりの推進

○大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業

大宮駅周辺のまちづくりについて、東口駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、鉄道相互間の乗換改善等を含めた駅機能の高度化等の実現の協議・検討を進め、大宮駅グランドセントラルステーション化構想の策定を目指します。

■交通弱者の移動支援

○高齢者の移動支援についての調査検討業務

高齢者や障がい者、妊婦など、いわゆる交通弱者に対して、福祉的視点から公共交通とは別枠で交通弱者への移動支援について検討をおこなう必要があります。そこで、まずは高齢者の移動支援の実施に向けて具体的な移動支援策の検討を進めます。



■市内各駅の安全性と利便性の向上

○交通バリアフリー推進事業

駅の安全性向上とバリアフリー化などについては、本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ要望していきます。

そうしたなかで、ホームドアの設置については、補助要綱に基づいて、鉄道事業者からの申請に対し、事業費の一部を補助します。

また、バリアフリー化の対象である市内33駅のうちエレベーター未整備のニューシャトル吉野原駅については、課題を整理しながら整備を推進します。



ホームドア（和光市駅の例）



ニューシャトル「吉野原駅」

◆市民が安心して暮らせるまち

■認知症対策の推進

○認知症高齢者等総合支援事業（一部）

認知症高齢者の増加に対応するために、介護職員研修会の充実、認知症サポーターの養成、認知症カフェの設置推進を図ります。さらに、認知症ガイドブック（認知症ケアパス）に認知症の簡易的なチェックリストを掲載するなど、認知症の対処法も含めた有益な情報提供をおこないます。



■詐欺被害対策の推進

○防犯対策事業（一部）

詐欺被害撲滅POPシールの配布や防犯用自動通話録音機器の貸出事業をおこない、高齢者を中心とした詐欺被害の注意喚起を推進します。



◆子育てにやさしい教育都市

■保育所や放課後児童クラブの待機児童ゼロ対策の推進

○特定教育・保育施設整備事業

○放課後児童健全育成施設整備事業

保育所等や放課後児童クラブの待機児童解消を図るため、それぞれの施設のさらなる整備を進め、定員および受け入れ児童数を拡大します。



■いじめ・不登校対策の推進

○いじめ防止等対策推進事業

○教育相談推進事業

いじめ防止対策推進法や条例・方針に基づき、いじめの防止等の取り組みを推進します。いじめ防止のための相談体制については、「児童いじめ相談」電話相談窓口を設置するほか、子どもに関する相談全般に対応するものとして、「24時間子どもSOS窓口」の設置、スクールカウンセラーやさわやか相談員、スクールソーシャルワーカーの配置など、引き続きその体制強化を図ります。



■産前産後の支援の拡充

○母子保健健診事業（産後ケア事業）

産後うつなどの支援を必要とする産婦への産後ケア事業を新たに実施します。また、すでに実施している産婦・新生児訪問やハローエンゼル訪問事業等の中で、今後、要支援者以外の方の産後ケアニーズの把握に努めていきます。



■子どもの貧困調査の実施

○子どもの貧困対策事業

子どもの貧困に関する実態調査および子どもの貧困対策計画を策定します。

■通級指導教室の拡充

○発達障害・情緒障害通級指導教室拡充事業

発達障がいや情緒障がいのある児童が、通常の学級に在籍しながらコミュニケーションの仕方等を学ぶ場としての通級指導教室を、平成29年度から20教室増やして28教室に拡充します。

◆市民の命と健康を守る

■健康マイレージの拡充

○健康づくり事業（健康マイレージ）

平成28年度からスタートした健康マイレージ制度について、20歳から64歳までという年齢制限を撤廃します。さらに、健康マイレージで貯めたポイントを長寿応援制度のポイントに交換できるよう調整します。



■新生児の代謝異常を早期発見

○新生児マス・スクリーニング事業

先天性代謝異常により子どもが突然死亡したり脳症を発症することがあります。それを防止するために代謝異常を早期に発見して適切な処置がとれるよう、タンデムマス法を導入した新生児マス・スクリーニング検査を実施します。

■がん対策の推進

○健康づくり健診事業（がん検診事業）

がん検診の普及・啓発について、「がん検診のご案内」はがきの個別通知、個別勧奨及び「健康診査のお知らせ」冊子の全戸配布、市報、ホームページ等を活用した受診率向上のための啓発事業を継続して実施します。また、平成26年度から実施している検診対象初年度者無料事業を推進し、積極的な受診勧奨に取り組みます。



■高齢者の生きがいと健康づくり

○シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業

65歳以上の方が、この制度の登録団体で健康づくり等の活動をおこなった場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。

○アクティブチケット交付事業

シルバーポイント事業により、一定程度社会参加をした高齢者および75歳以上の高齢者に対して、市内公共施設等を無料または割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。



■「多世代交流会食」への運営支援策の創設

○子どもの居場所づくり事業

「子どもの居場所づくり」の一環として、高齢者と子どもとの世代間交流の場にもなる会食を新規に実施する団体等に対し、費用の一部を補助します。



■障がい者の相談体制の拡充

○発達障害者支援センター運営事業

○障害者総合支援センター障害者支援事業

発達障害者支援センターの相談体制の拡充については、NPO等民間活力を積極的に活用しつつ、センター機能の強化や民間機関も含めた普及

啓発活動、機関コンサルテーションの取組を推進してまいります。

また、障害者総合支援センターの障害者就労支援については、障がい者の方が身近な場所で就労の相談ができる窓口の設置に向けて国等の関係機関と連携し、相談体制を拡充します。